

## 第 39 回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議（要旨）

日時：令和 3 年 3 月 19 日（金）13:00～

場所：401 会議室

### 【協議事項】

防災監：愛知県の厳重警戒宣言が 3 月 21 日（日）をもって解除されるため、解除に伴う、犬山市の対応を協議していく。

防災交通課長：感染者数などの指数では、警戒領域の範疇に収まってきており、昨日の感染者は 38 名だった。県は今後、対策を段階的に解除していく方針としている。解除後の県民向けの変更点としては、不要不急の外出や、県を跨ぐ移動については、「自粛」から「極力控える」という点のほか、事業者を対象としては、名古屋市内のみに、酒類を提供する飲食店への営業時間短縮要請を行う状況。

なお、本日確認した近隣市町の公共施設のコロナ対応は、江南市、岩倉市については、閉館時間に関する制限は解除するが、施設利用時の飲食等基本的な感染防止策や収容率については、これまでと同様の対応を継続していく予定とのことであった。

防災監：県は 31 日までの 10 日間は警戒領域としており、今後、段階的に対策を緩和していく方針を打ち出している。現在、市の公共施設の閉館時間は特に制限を設けていないが、収容率 50% の利用制限、食事禁止の対策は行っている。事務局としては、県の段階的解除に併せ、現在の対応を 3 月 31 日まで継続していくこととして考えているが、何か意見はあるか。

特に意見がないようなので、県の感染状況を見ながら、この方向で進めることとしてよいか。

市長：問題ない。

防災監：では、3 月 22 日以降も公共施設の対応は、現状どおり継続し、月末に県の動きを見て改めて判断する。本日、協議事項は以上だが、他になにか意見・発言はあるか。

都市整備部長：職員の勤務体制はどうなるか。

経営部長：年度変わりで、引継ぎ等の業務もあるため、基本的に今回のタイミングで解除とし、別室勤務は行わない。しかしながら、在宅勤務については、希望があれば実施していく。

また、勤務日の変更、時差出勤については、感染対策以前から行っている制度なので、これまで通り活用してほしい。

防災監：各職場にて活用できる制度は活用しながら、職員の感染防止に努めていくこと。なお、公共施設への掲示用のポスターについては、防災交通課で準備するので、また提示することとする。

これで会議を終了する。